

令和3年度第1回（第51回）浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和3年7月8日（木）10時～12時05分
場所 浜田市役所本庁舎4階 講堂ABC

[進行／行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（10時）

行財政改革推進課長	<p>それでは、定刻になりましたので只今から令和3年度第1回 浜田市行財政改革推進委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆さんには、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は事務局を務めます、行財政改革推進課長の湯浅と申します。本日の会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。また、この会議につきましては、公開で行いますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、市長からご挨拶を申し上げます。久保田市長よろしくお願ひします。</p>
-----------	---

1 市長あいさつ

市長	<p>みなさんおはようございます。浜田市長の久保田でございます。</p> <p>浜田市行財政改革推進委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆さま方には、お忙しい中、この度浜田市行財政改革推進委員会委員にご就任いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本市では、令和2年度で自治区制度が終了したことに伴いまして、浜田市協働のまちづくり推進条例を新たに制定いたしました。この条例のもと、市民の皆さんと市がともに考えて行動し、だれもが幸せに暮らせる魅力ある地域社会の実現を目指し、取り組んでいるところでございます。</p> <p>しかしながら、我々をとりまく社会情勢は大変厳しいものがございます。人口減少や少子高齢化、さらには新型コロナウイルスの世界的な感染拡大など、依然として厳しい状況が続いております。更には市町村合併の際に行われました国の財政支援が終了見込みということもございます。</p> <p>こういった情勢の中、多様化する住民ニーズに応え、安定的な行政サービスを提供していくためには、身の丈に合った行政運営を構築し、持続可能な財政体質への転換を図らなければならないと考えております。</p> <p>この推進委員会におきましては、主に、行財政改革実施計画と公共施設再配置実施計画の進捗管理を行っていただいております。また、本年度は、来年度以降の行財政改革の指針となる、新たな浜田市行財政改革大綱を策定する必要がございます。推進委員会からいただいたご意見やご提案を踏まえて、市民の皆さんと一体となって行財政改革に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>最後になりましたが、次世代に引き継ぐ浜田市の未来を明るく開かれたものにするためには、更なる行財政改革に取り組む必要がございます。委員の皆さんにおかれましては、市民の代表として、行財政改革の着実な推進に向けた忌</p>
----	--

	<p>憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、挨拶といたします。 どうぞよろしくお願いします。</p>
行財政改革推進課長	<p>続きまして、本日の資料をご確認願います。</p> <p>本日、レジュメと出席者名簿及び議会自治区制度等行財政改革推進委員会のご意見等についてをお配りしています。また、レジュメの下に配付資料を示しています。事前送付したものも含めて、資料1から資料4までありますでしょうか。ご確認ください。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、本日の欠席者をお知らせします。</p> <p>レジュメをめくっていただき、2ページ目の「浜田市行財政改革推進委員会委員名簿」をご覧願います。本日の欠席者でございますが、齋藤委員、細川委員、山岡委員、塙崎委員が所用のため欠席されています。</p> <p>次に、浜田市の職員につきましては、3ページに「浜田市行財政改革推進本部名簿」を掲載しています。教育長、健康福祉部参事、産業経済部長、議会事務局長、財政課長が欠席です。また、都市建設部長の代理で建設企画課長の出席として名簿に記載しておりますが、都市建設部長が出席しておりますので、併せてお知らせします。</p> <p>本日の会議の終了は、12時を予定しておりますので、よろしくお願いします。</p>
2 委員会概要説明及び委嘱状交付	
行財政改革推進課長	<p>続きまして、「2委員会概要説明及び委嘱状交付」に移ります。</p> <p>まず、行財政改革推進委員会の概要につきまして、説明させていただきます。</p>
行革推進係長	<p>行財政改革推進課行革推進係長の本常と申します。よろしくお願いします。</p> <p>まず、「浜田市行財政改革推進委員会」についてですが、「浜田市附属機関設置条例」に定めがございます。役割としましては、「浜田市行財政改革大綱及びその実施計画に関する重要な事項について審議し、市長に意見を述べること。」また、「浜田市が行う行財政改革の推進状況について審議し、市長に助言すること。」でございます。</p> <p>委員構成につきましては、委員名簿を今一度ご覧ください。識見者の方が3名、団体推薦の方が7名、市長が必要と認めるものが8名の計18名で構成されています。</p> <p>任期につきましては本日から2年間で、会長及び副会長は後ほど、委員の皆さまの互選により決定していただきます。</p> <p>また、本委員会に出席された場合は、報酬及び費用弁償として、日額報酬6,000円と規定の費用弁償を後日振込します。</p> <p>最後に、本会議は原則として「公開」で開催します。本日も傍聴の方がいらっしゃいますが、審議内容やその会議の要旨は、市のホームページにも掲載します。</p> <p>また、会議の様子はマスコミが報道される場合もございますので、ご承知ください。</p> <p>委員会の概要については以上です。</p>

行財政改革推進課長	<p>ここまでのご質問はありますでしょうか。</p> <p>次に、委員の皆さまへの「委嘱状交付」ですが、皆さまのお手元に「委嘱状」をお配りさせていただいております。本来ですと、市長から直接交付すべきではございますが、新型コロナウイルス感染防止等の観点から、配付をもって代えさせていただきます。</p> <p>委員の任期は、本日から2年間となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
-----------	--

3 委員紹介

行財政改革推進課長	<p>続きまして、「3 委員紹介」に移ります。</p> <p>時間の都合上、私からお手元の名簿の順にご紹介させていただきます。</p> <p>(委員を名簿順に読み上げて紹介)</p> <p>以上、18人で、そのうち新任の委員は5人となっています。本日は16人出席です。この2年間、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、浜田市職員につきましては、お手元の名簿で紹介に代えさせていただきます。</p> <p>なお、久保田市長につきましては、次の公務がありますのでここで退席させていただきます。</p>
-----------	--

4 議題

(1) 会長及び副会長の決定について

行財政改革推進課長	<p>次に、「4 議題」に移ります。</p> <p>本日は、協議事項が3点ございます。まずは、議題「(1) 会長及び副会長の決定について」です。</p> <p>決定にあたりましては、浜田市行財政改革推進委員会規則第3条の規定に基づき、委員の互選で会長1人、副会長1人を決定いただきたいと思います。どなたか、ご意見、ご提案はございませんか。</p>
中島委員	引き続き、光延委員と豊田委員にお願いできたらと考えますが、いかがでしょうか。
行財政改革推進課長	<p>ただ今、推薦という形で会長には光延委員、副会長に豊田委員という提案がございましたが、改めて委員の皆さま、いかがでしょうか。（拍手多数）</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長には光延委員、副会長に豊田委員ということで決定させていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>会長、副会長から、一言ずつごあいさつをお願いします。</p>
光延会長	皆さま、おはようございます。ご指名をいただいた以上は、当市の発展のために誠心誠意努めたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。
豊田副会長	おはようございます。豊田ですよろしくお願ひします。大雨の影響は大丈夫でしょうか。自然災害がますます増えてきておりますので、必要なところに必要なサポートができる体制を進めていただけたらと思います。また、会長のサポートができるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。
行財政改革推進課長	ありがとうございます。

進課長	それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。
4 議題	
	(2) 「行財政改革実施計画令和2年度実績及び令和3年度計画（案）」について
光延会長	<p>それでは、議題(2)に移ります。</p> <p>「行財政改革実施計画令和2年度実績及び令和3年度計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
行革推進係長	(資料1、別紙について説明)
光延会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は举手をお願いします。</p>
石川委員	<p>三隅の地域協議会からでております石川です。最後に説明された「ゆうひパーク三隅の経営改善」ですが、従来の有限会社ゆうひパーク三隅のときは損失補填という形でやられていたが、今、指定管理料は約1,000万円で、今までよりも300万円ほどアップしています。今後は指定管理料を支払うということで補填はないのかということが疑問。また、ここでの年度評価はAということで、一応計画どおり指定管理となったということかと思います。しかし、本質的な部分、例えば、道の駅として地域の名産、特産品販売センターが大きな目標としてありますが、今はさぬきうどんを販売しています。今のゆうひパーク三隅がその機能を果たしているかどうかを検証しないといけません。指定管理をしたから成功であるという考え方で、進捗管理をA評価としてよいのでしょうか。</p>
三隅支所長	<p>まず1点目ですが、従来、三セクで運営しておりました有限会社ゆうひパーク三隅への損失補填についてです。今回の行革の項目にもありますが、第3セクターの指針というものが出来まして、収支が悪くなった部分での損失の補填はしないという方針になりました。それに従って進めていたところですが、令和元年度の決算が出たときに、債務超過に陥る状況になりました。そうした中、会社自体も解散する方針を決められ、令和3年3月末をもって会社が解散となったところです。損失補填につきましては、三セクの指針にのっとって、しないということに決めたところです。</p> <p>2点目ですが、指定管理料の300万円アップについてですが、以前は指定管理者を指名で選定していましたが、今回は公募で行いました。その際に、人件費の見直し等行ったことで上がったということでございます。</p> <p>次に、3点目ですが、当初計画しておりました経営改善につきましては、経営状況を改善していくこうということで、売上高が数字による進捗状況となっております。ご指摘のとおり、ここだけを見れば売り上げが大きく落ちており、目標は達成できなかったというところでありますが、三セクの会社自体を将来的な損失が増えないよう清算し、将来的な負のものを取り除いたということで、評価をAとさせていただきました。</p> <p>4点目ですが、道の駅の使命について、現在の指定管理者の経営方針により、</p>

	うどん屋さんを運営しておられます。道の駅に求められている機能として地元のproductを売る、PRするということがございます。4月から新しい指定管理者が運営をされていますが、そういった地産地消を進めており、現在の機能を拡充して進めていこうとされているところですので、これから様子を見ていきたいと思っております。
副市長	先ほどのご質問の中で、指定管理に関するチェックの話がありました。指定管理者にモニタリングレポートというものを提出いただきまして、経営状況、決算状況や雇用に関するなどを書類でまとめていただいて、浜田市でチェックを行い、問題があれば指導をしております。秋以降になりますが、ホームページで公表もしております。4月から新しい指定管理者となり、これまでと違う様子となっておりますが、地元の団体が運営されて、地域の产品や集客を上げていきたいという思いでやっておられます。先ほど申し上げましたが決算状況や集客状況を提出していただきますので、ご覧いただき、またご意見いただければと思います。
石川委員	お答えいただきましたが、見込みであったり、検証も済んでいなかつたりする時点で、Aをつけるのはどうなのかということと、道の駅の本質的な使命に関して、秋にモニタリングチェックを行うという説明であったが、常時チェックを行う姿勢がなぜないのか。例えば、その地域は西条柿の産地であり、地元の柿組合の方がゆうひパークに出品され、お客様が来られていた。柿の出荷がもう始まることもあり、そのような体制でよいのか。もっとチェック体制をしっかりとして使命を果たしてもらいたいが、どうでしょうか。
三隅支所長	まず1点目の、検証されていないのになぜAなのかということですが、これまで計画の中で上げていたのが、経営の改善ということあります。令和2年度までそれが果たせたかというと、繰り返しになりますが、有限会社ゆうひパーク三隅の経営改善という形にはなりませんでした。ただ、清算という形で市としての責任を果たせたということでA評価しております。 また、常時のチェックが必要だということですが、これまでの経営状態のチェックは市としての関与が少なかったということもあるかもしれません。現在は担当が足繁く通って経営状況を毎月チェックしておりますし、西条柿の出荷が始まっていることも承知しておりますので、一緒になって進めていきたいと思っております。
浅浦委員	私は美川幼稚園の評議員をしておりまして、71ページの「公立幼稚園の統合」について、園児数が減少した場合、新園の建設は難しくなるのではないかと思っています。また、増加した場合にも、新しいサービスを行ったから増加したということは、以前からの保護者の要望に応えていなかった結果が出てくるのではないかと思っています。幼稚教育センターを作るために、公立の幼稚園を1園残すというように私は受け止めています。他市を見ても、すでに公立の幼稚園を廃止された益田市や江津市もあるし、出雲市では早めに預かりや給食のサービスを行うことで維持しており、浜田市の対応が良くなかったのではないかと

	思います。このことを真剣に考えないと、共働き世帯からするとニーズにかなっていない行政サービスとなるため、再度検討していただきたい。
健康福祉部長	公立幼稚園の統合ということで、原井幼稚園を含めて4園が1つに統合し、園舎については長浜幼稚園を使うということで案を出しているところです。今までも公立幼稚園に対して、いろいろな要望をいただいております。それを取り込んでいけなかったことは反省する点だと思っています。令和5年からの統合に向け、より良い公立幼稚園に向け、また、民間の幼稚園ではできない、通級教室など色々なことを公立幼稚園が担っていければと思っております。
浅浦委員	新しい民間の幼稚園サービス、森の幼稚園のような地域に根差した活動に対する支援や設立に対する支援を行ってはどうかと思うので検討していただきたい。
高橋委員	33ページの「事務事業評価結果に基づく予算の削減」ですが、財政効果額は予算を削減しているのでA評価になっていますが、次ページをみるとほとんどが手法見直しや廃止です。元気な浜田事業は市民に直結しているものだと思いますが、評価が低かったから予算が削られたという認識でよいのでしょうか。やはりソフト事業は必要で、元気な浜田になると自主財源の確保にもつながると思うので、削減ばかりではなく良い方法を考えていただきたい。
総務部長	行政ニーズがある中で、それを限られた予算でやっていくときに、例えば、ある程度期限を決めて効果を見ることがあります。浜田を元気にしていこうということで始めた事業ですが、中にはもう少し形を変えた方がいいのではないか、また、見直した方がいいのではないかといったことをこのタイミングで行っているものです。評価がDやEのものが多くありますが、それらを違う形で実施していくことも含めて考えたいと思っておりますので、引き続きご意見をいただければと思います。
石川委員	今回のような会議をはじめとして、支所も含めて様々な会議が林立しています。協働のまちづくりの精神から色々な人の意見を聞くということはわかるが、会議が多すぎます。例えば、私は昨年まで青少年育成会議の理事でしたが、本庁の職員の方に、こういった健康福祉関係の団体、組織がいくつあるのか聞いたことがあります。100近くあるとのことです。また、三隅では自治会長連絡会議というものがあります。昔は各自治会長が集まっての会議も必要であったかと思いますが、現在は、各地区まちづくり委員会というものがあり、そこで話をすればよいと思っています。会議に関わる職員の方は、莫大な資料を準備しないといけません。こういった会議の必要性も含めて、整理整頓していただきたいと思います。効果額に直結するものではないですが、人件費削減のために本気になって考えていただきたいと思いますがどうでしょうか。
副市長	まさしく我々がやらなければいけないことであると思っております。ただ、地域の方、関わっていただいている方のご理解をいただきないと一方的にはできませんが、そういう考えは持っております。この4月からは協働のまちづくりということで、自治区長がおられなくなり、私が各支所出向いております。

	これからは、本庁、支所含めて色々な会議の重複や委員の皆さんも複数の委員を兼ねていただいていることがあるかと思います。そういったことは今後の行政の1つのテーマとして見直してまいります。人件費は間接経費でありますので、直接経費だけでなく間接経費も含めたモノの削減、見直しをしなければ人は減らせないというのはおっしゃるとおりですので、思いをもってやらせていただければと思います。
--	--

4 議題

(3) 浜田市行財政改革大綱（素案）について

光延会長	それでは、議題(3)に移ります。 「浜田市行財政改革大綱（素案）」について、説明をお願いします。
行革推進係長	<u>(資料2)</u> について説明)
光延会長	ただ今、説明がありました。 それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は举手をお願いします。
浅浦委員	市民との協働によるまちづくりが柱の1つであり、担当課の職員とお話ししましたが、まだ十分理解されていないのかなと。まちづくりセンターでも、今までの業務で手一杯でこれ以上できないという話も聞いています。私自身も官民協働で積極的に進められるか、市民の意見を積極的に取り入れるかといったことは、経験的に逆です。それができないから請願を出したり、議員を通じて議会に取り上げてもらったりしています。もう少し柔軟に対応していただきたいり、職員の方の知識を増やしていただきたいりしないと進まないと考えますが、いかがでしょうか。
地域政策部長	協働のまちづくりに関しては、この4月から、自治区制度に代わる新たなまちづくりの仕組みということで、まちづくりセンターを市民協働の活動拠点とし、職員配置の予算も充実させ取組を進めているところです。おっしゃるとおり、すべての職員、市民の方に周知徹底できていない部分もあろうかと思っております。職員につきましては、研修を行っており、全職員が協働の考え方を理解できるように取り組んでいきます。また、市民の皆さんにも、地域によって行政とのかかわり方は異なると思いますので、まちづくりセンターと地域の皆さんで話し合いながら取り組んでいきたいと思っております。ご要望については随時伺っておりますし、取組を進めるために各地域でまちづくりコーディネーターを配置しておりますので、ご理解いただければと思います。
小松原委員	弥栄には社会福祉協議会がありますが、この方がまちづくりに入るのか、公民館に入るのか、それとも単独な事業なのか、あやふやな状況であるという声がある。他の地区などでどのような分け方をしているのでしょうか。
地域政策部長	社会福祉協議会の関わり方をすべて把握はしておりませんが、地域によって、まちづくりセンターや自治会などの関わり方は異なっていると伺っております。地域の団体等のこれまでの関わり方や歴史等ありますので、一律に言うこ

	とが難しいですので、個別にご相談いただければと思います。
宮本委員	浜田市では、この4月からまちづくりセンターが誕生して、センター長が1日勤務、主事が1名となっており、年間で経費が約1億3,000万円出ています。地域によってはそれだけの人材が必要かと思いますが、立ち上がったばかりで急にすべての人材を配置する必要があるのでしょうか。地域の様子を見ながら、先を見据えることも必要かなと感じております。
地域政策部長	ご指摘のとおりまちづくりセンター化によって、1億円以上の財政負担が生じております。主に、人件費や活動費ですが、協働のまちづくりを進めるため有効に使っていく必要があると考えております。地域によっては進んでいないというご指摘がありますが、今年度早急に検証する組織を立ち上げまして、協働のまちづくりやまちづくりセンターの活動内容について、評価、検証していくたいと思っておりますので、またご意見いただければと思っております。
佐々木委員	まちづくりセンターについてですが、以前、公民館とまちづくりセンターの違いを見たことがあります、何行かで書いてあるだけでわかりにくいものでした。もっとPRが必要ではないかと思いますので、努力していただきたい。また、A、B、Cといった評価がありますが、今日そういった作業をするかと思っていました。B、Cといった評価も多くあるので、先にそういったものからしていってはどうかと思いました。
地域政策部長	まちづくりセンターの市民の皆さまへの周知に関してですが、これまで説明会や広報等でご案内させていただきましたが、引き続き理解を深めていただくために、ご案内をさせていただきたいと思っております。
総務部長	後半の部分について、先ほどの実施計画の進捗状況をご説明させていただいたところですが、これから4年間の柱のようなものが大綱でありまして、具体的にどういったことをやっていくかということが実施計画として項目を挙げていきます。この度大綱をご審議いただいて、今年度中に細かいところを挙げていきますので、例えば、Bの項目は引き続き取り組みが必要ということで計画を挙げていきますので、その段階でまたご意見いただければと思います。
三浦委員	実施計画の50ページ「地域包括支援センターの効率的運営」の項目についてです。令和4年4月から社協が委託を受けられてスタートするよう流れが決まっております。高齢社会の中、複雑な高齢者の問題が出てきております。私も民生委員をしておりますが、子育てから高齢者の問題まで色々なケースがあります。そのような中、市役所1階の地域包括支援センターに高齢者の方が同行して行かれることも多く、とても頼りにしています。それがこの度、社協に移ることになるため交通がとても不便になってしまいます。これから高齢者世帯が増えていくときに、なぜ地域包括支援センターを社協に移すのでしょうか。ますます重要な役割となるものをなぜ浜田市がやらず、社協に委託するのか考えを伺います。
健康福祉部長	地域包括支援センター全ての業務を委託するわけではなく、一部を委託しますので、全ての方が社協へ行く必要はありません。また、浜田市の窓口でも相

	談対応は可能ですので、お越しいただければと思います。
三浦委員	一部の方は社協が対応し、その他の色々な高齢者の問題は市で受けられるということでおよしいでしょうか。
健康福祉部長	介護保険そのものの申請等は、社協で対応することとなるかもしれません、全体の相談業務といったことは市が持つことになりますので、これまでどおり市へ相談いただくことは可能です。安心していただければと思います。
三浦委員	現在社協では、社会福祉士や保健師の募集をかけておられます、いわゆるケアマネは募集しないまま、これから業務をやっていけるのでしょうか。
健康福祉部長	申請があった方について、先生の診察の前に状態を確認しに行くというところが社会福祉協議会に委託する部分ですので、そういった保健師や介護支援員を募集しているところかと思います。
三浦委員	始まってみないとわからないこともあります、市役所に行ったら社協に行ってください、というようなこともありますね。
光延会長	何か一覧表のようなわかりやすいものはないのでしょうか。
健康福祉部長	現在協議中でして、また、広報等で周知したいと考えておりますので、どういった相談がどちらでといったことは必ずご案内いたします。
三浦委員	地域はとても人材不足であり、高齢の方が役をいくつも受けるような状況です。そういうことを考えながら、社協にこういうことを下ろせば、社協から地域に下ろしていくことが必要になりますので、仕組みをよく考えていただいて、市が持つておくべきものは手放さないでいただきたいと考えております。
介見委員	大綱の4ページ最後に「さらなる官民協働を進めます」と書いてありますが、なかなか市民には馴染みづらいものであると思います。また、3ページにも「自治区制度から協働のまちづくりへ」とあります。島根県立大学では、去年から新たに地域政策学部が誕生しており、浜田市でこういった制度が始まったということで、この学部の学生と協働のまちづくりを結び付けて何らかの活動を行い、それをPRとしてSNSやホームページに掲載すれば、官民協働の具体例としてイメージしやすいのではと考えました。
地域政策部長	地域政策学部についてはこれまで以上に地域に出られて色々な活動をされるということを伺っておりますので、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。学生の方や若い方のご意見ということでは、ちょうど浜田市では総合振興計画の策定作業を進めているところであります。この中で市民委員会や若者会議などで若い方の意見を広く取り入れたいということがありまして、その中には学生の方も入っていただいております。ご意見を踏まえて取り組みを進めていきたいと思っております。
佐々木委員	先ほど言っていた地域包括支援センターに関するのですが、以前警察署があったところに介護支援の関係の窓口があるかと思いますが、本庁にもおられて、この度社協に移動することになり、今の段階ではよくわかりません。以前の警察署の方へ行くのか、野原の方へ行くのか。お金をあまり使わないようにして、増えていく方向にはもっていかないほうが良いと思いますので、そ

	いったことを考えられて進めていただきたいと思います。
健康福祉部長	以前の警察署にある窓口は広域行政組合というもので、地域包括支援センターとは違う業務をしております。ご質問のように、市民の方が勘違いされていることがわかりましたので、今後は周知徹底して、市民の方に分かりやすいよう説明していきたいと考えております。
石川委員	<p>各地区まちづくり委員会というのは、地域によって温度差が大きい組織です。介護の問題にしても、社協との協働にても先進している地域はあります。そういうところを視察したり、市が主催して研修を行ったりして進んでいかないと。各地区で一歩を踏み出してほしいし、市もそれを支援していただきたいと思います。</p> <p>また、私からの提案ですが、大綱の7ページ「推進体制と情報公開」の図がありますが、市議会などとの関係性が示されています。議員の方は勉強を積み重ねておられますが、私たちは市民目線のことしか言えません。何が言いたいかというと、特別委員会で申し入れがされていると思います。その申し入れに対して、行財政改革推進課はこういった理由でこういう回答しましたということを数値化したデータをもとに、今後この場で説明していただくことは可能でしょうか。</p>
行財政改革推進課長	市議会特別委員会から申し入れが昨年度ありました。今年度につきましても、そういう話を聞いております。回答につきましてはホームページでの公表を検討していきたいと思います。なお、数値等につきましては、具体的な数字を表せるものとそうでないものがありますので、その辺りはまた検討させていただきます。
石川委員	ホームページに掲載することはわかりましたが、この会で説明いただくことは可能ですか。
総務部長	少し補足をしますと、資料を提供して議論するということをおっしゃっているかと思いますが、当然やっています。これから審議していただく中で、こういう申し入れがありましたということはやっていこうと思います。
高橋委員	<p>大綱について要望ですが、県立大学があり、その学生の方や教授の方との協働が必要だと思いますので、4ページの「行政分野の官民協働」に「官民“学”」といった文字を追記できないでしょうか。</p> <p>また、6ページ「自主財源の確保」について、ふるさと寄附等記載がありますが、一番大きな財源である市税、産業が活性化すると市税が増えますので、そういうことを追加できないでしょうか。</p>
行財政改革推進課長	貴重なご意見ありがとうございます。大綱の中身につきましては、皆さまのご意見を伺いながら、文言の修正等をさせていただきたいと思います。今いただいたご意見につきましては、これからパブリックコメントや議会のご意見を伺う中で、修正するべきところはしていきたいと考えております。
行革推進係長	資料3、資料4について説明
馬場委員	実施計画と大綱について1点ずつ意見を述べさせていただきます。

	<p>まず実施計画についてですが、今までの話の中で評価についてありましたが、数字で表れる財政効果とサービスの質の維持とのバランスを見ていくことも必要であると感じました。数字以外のことの確認を行うことが望ましいのではと感じました。</p> <p>続いて大綱についてですが、大筋に関しての意見は特にありませんが、実施計画の策定にあたっては、これまでの考え方を踏襲しながらも、アフターコロナや環境配慮の視点を追加していく必要性があるのかなど。例えば公共施設マネジメントであれば、コロナによって生活様式が変わっておりますので、これまでどおりの利活用ができるのか、新しい施設活用を模索して多目的利用ができるのかなどの検討が必要と考えます。また、環境に配慮して省エネ化を進めることや再生可能エネルギーを活用できないかといった視点で進めることも必要ではないかと思いました。</p>
光延会長	答弁も含めて、最後に副市長からご挨拶をお願いします。
副市長	<p>本日は貴重なご意見ありがとうございました。なかなか私ども職員は自分たちの仕事を一生懸命やっており、自分たち目線での考えが多くございます。ただ、こうして市民代表の皆さまからいろいろなご意見をいただくことで、新たな視点を考えなければいけないことがたくさんあります。特に協働のまちづくりがまだ浸透していない、十分お伝えできていないことがありますし、その主体となるまちづくり組織が地域によって差があります。</p> <p>大綱について色々なご意見をいただきましたが、これに基づいて今後実施計画を作成します。今日いただいたような項目も新たに実施計画に挙げ、進捗管理やチェックができるようにしていきたいと思いますので、引き続きご意見いただければと思います。コロナの関係、皆さんご心配いただいております。支援策は引き続き実施しますし、ワクチン接種については、供給が進んでいないというのが現状でございますが、浜田市としては9月中に終わらせたいという思いがございます。遅れることはあるかもしれません、しっかり情報は提供させていただいて、ご希望の方が接種できるよう努めてまいります。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
◆ 閉会	
光延会長	<p>以上をもちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p>

(12時05分閉会、所要時間 2時間5分)